

“広く一般の協力を得て健康生活の理解と実践力を高めるために

…昭和38年11月9～11日…

第13回全国学校保健大会
(熊本)

学校保健

昭和38年11月3日発行
(隔月1回1日発行)

発行 日本学校保健会
栗山 重信
東京都港区芝西久保
明舟町10

電話 (501) 3785
9974

振替口座 東京 98761

印刷所 伊東進歩堂
領収印鑑 20円(送料共)

発刊第50号
記念特集号

財団法人 日本学校保健会報

学校保健法をみても、日本学校
全会法をみても、学校保健の日常的
な実践については書いてない。しか
し、児童生徒の健康とか安全とかい
うものは、當時の問題である。しか
くは都合よくできているが、學習指
導の日常的なわくである週案(一週
間の指導計画表)のうちに毎週はめ
こむとしたら不都合である。

学校保健が学校教育の円滑な実施
に資する基本はこの毎週の週案のう
ちに学校保健をみるとことだといつて
も、いいすぎではあるまい。このこ
とを可能ならしめるものは次のよう
な事項であろう

一、健康観察 (健康診断 の日常的実 施)

二、安全パト ロール(安 全点検の常 時施行)

三、教授、衛生的考慮 環境の日常検査、 給食等の衛生管理 の清潔) 八、児童生徒の衛生検査(衣服等 の清潔) 九、体重測定(身長) 十、生活習慣評価 十一、健康手帳記入

るため定期健康診断、定期環境衛
生検査、安全点検、健康相談、学力
テスト、精神衛生検査等が存在して
いるのである。

学校保健、学校安全、いづれもそ
の日常的実践が正しく深く汎く積み
あげられていなければ、学校保健、
学校安全の諸制度の効果は全く半減
してしまう。学校保健が一般公衆衛
生以上に教育的配慮を充分にしなけ
ればならないことは皆んなよく知っ
ている。しかし、そのことを具体的
にどうあらわしていくかについて
は、人々によつて異なるだろう。學
校保健の教育的配慮とは、学校保健
の日常的実践のことであるというこ

学校保健法をみても、日本学校
全会法をみても、学校保健の日常的
な実践については書いてない。しか
し、児童生徒の健康とか安全とかい
うものは、當時の問題である。しか
くは都合よくできているが、學習指
導の日常的なわくである週案(一週
間の指導計画表)のうちに毎週はめ
こむとしたら不都合である。

学校保健が学校教育の円滑な実施
に資する基本はこの毎週の週案のう
ちに学校保健をみるとことだといつて
も、いいすぎではあるまい。このこ
とを可能ならしめるものは次のよう
な事項であろう

一、健康観察 (健康診断 の日常的実 施)

二、安全パト ロール(安 全点検の常 時施行)

三、教授、衛生的考慮 環境の日常検査、 給食等の衛生管理 の清潔) 八、児童生徒の衛生検査(衣服等 の清潔) 九、体重測定(身長) 十、生活習慣評価 十一、健康手帳記入

学校保健法をみても、日本学校
全会法をみても、学校保健の日常的
な実践については書いてない。しか
し、児童生徒の健康とか安全とかい
うものは、當時の問題である。しか
くは都合よくできているが、學習指
導の日常的なわくである週案(一週
間の指導計画表)のうちに毎週はめ
こむとしたら不都合である。

学校保健が学校教育の円滑な実施

に資する基本はこの毎週の週案のう
ちに学校保健をみるとことだといつて
も、いいすぎではあるまい。このこ
とを可能ならしめるものは次のよう
な事項であろう

学校保健が学校教育の円滑な実施
に資する基本はこの毎週の週案のう
ちに学校保健をみるとことだといつて
も、いいすぎではあるまい。このこ
とを可能ならしめるものは次のよう
な事項であろう

学校保健が学校教育の円滑な実施
に資する基本はこの毎週の週案のう
ちに学校保健をみるとことだといつて
も、いいすぎではあるまい。このこ
とを可能ならしめるものは次のよう
な事項であろう

学校保健の日常的実践は青森、静
岡の全国大会を通して全国にはうは
いとして起つたムードである。この
ために現職教育、教員養成のことも
あるが、その内容こそ先ず明かにす
べきであるので、限られた紙面を活
用して本記念号に、これをあげたし
だいである。

学校保健の日常的実践は青森、静
岡の全国大会を通して全国にはうは
いとして起つたムードである。この
ために現職教育、教員養成のことも
あるが、その内容こそ先ず明かにす
べきであるので、限られた紙面を活
用して本記念号に、これをあげたし
だいである。

学校保健の日常的実践は青森、静
岡の全国大会を通して全国にはうは
いとして起つたムードである。この
ために現職教育、教員養成のことも
あるが、その内容こそ先ず明かにす
べきであるので、限られた紙面を活
用して本記念号に、これをあげたし
だいである。

第50号 目次

◆今日全国的に最も望まれている
学校保健の日常的実践
◆38年度学校保健栄えの功労者

◆特集
○学校保健と校長
○学校医活動の歴史と当面及び
将来の問題点

○学校歯科衛生の過程と当面の
問題点
○昔と今の養護教諭
○学校環境衛生

文部大臣彰表
昭学 和校 38年健保

校長 9 健保
学校医 17 歯科

学校保健組織体 2

年協力、一意保健活動、向上発展に
専心努力。
(神戸市立鷹取中学校)
永年学校保健計画の樹立、健康診
断の実施、事後措置ならびに諸統計
の作成と活用等に顕著な成績をあげ
つねに教職員児童生徒の健康指導に
専念、神戸市学校保健主事会結成に
努め、活動面、運営面の功労者。
(奈良市立都跡小学校)
勤務した学校をそれぞれ健康優良
学校に育てるとともに、現在校の学
校保健の推進につとめ県学校保健主
事会長としてあげた業績は顕著。

前田光一
(山形県立山形北高等学校)
年協力、一意保健活動、向上発展に
専心努力。

年協力、一意保健活動、向上発展に
専心努力。

北喜八郎
(北海道札幌市立中央創成小
学校)
四十九年余、児童の疾病予防、体
位向上、保健思想の普及、環境衛生
の改善等に尽力、今なお任務を完全
に果たし、助産婦養成所を設立し、
地域社会の保健振興に貢献、学校保
健の推進に寄与した功績大。

奥田祐安
(千葉県銚子市立興野小学校)
学校医として児童生徒の保健管理
指導にすぐれた実績をあげ、特に洗
眼の無料奉仕、奉仕時間を設けて出
席良好児に賞品を与えるなど治療を
通じ生活指導に献身活動、学校保健
会長として学校保健に貢献多大。

菅野ハルヰ
(福島市立福島第三中学校)
服務勤務職員生徒父兄に信頼され
その指導力は優秀、健康管理の措置
保健計画の指導も適切で実績をあ
げ、研究心も旺盛、養護教員部会役
員として会の発展にも努力。

佐藤タマ
(新潟市立白新中学校)
県市の養護教員会の要職にあり会
の発展と県学校保健振興の中心、養
護教員の職務遂行に、困難にたえよ
く職責を果たし、研究活動も模範的
存在。

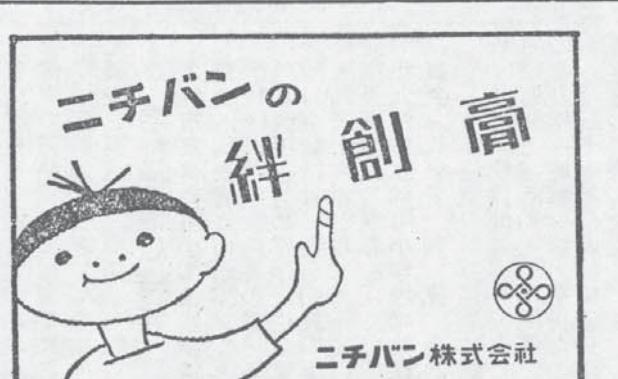
末岡百合子
(山口県光市立浅江小学校)
職務遂行の意志に強く研究心、技
能、人物抜群、児童の保健管理、指
導に担任家庭などと連絡、周到な計
画処理に父兄、教師の信頼を得、学
校環境衛生の改善に努力。

中田敏治
(栃木県立宇都宮女子高等学校)
温厚誠実学校医として学校保健推
進に積極的に努力、修学旅行、伝染
病予防等に成果をあげ、県学校医会
長として健康診断、講習会、学校病
対策モデル校の運営に協力、県学校
保健会長としても献身的に尽力。

松井逸夫
(群馬県伊勢崎市立北小学校)
県学校医会長、保健会副会長とし
て学校保健の振興に寄与し、献身的
に学童の保健管理、指導にあたりよ
くその職責をはたした。

高見沢昇平
(長野県南佐久郡南牧村立南牧
小学校)
六十余年にわたり学校医として地
理的悪条件を克服して身体の衰えも
省みずその職責を果たし学校保健の
向上に尽力した功績は大きい。

水野慶治
(愛知学芸大学付属岡崎中学校)
県市の学校保健会の要職にあり、
学校薬剤師養護教諭の設置、寄生虫
の駆除、学校給食、プールの衛生管
理指導にあたり、市議として学校保
健の推進に功績大。



養護教諭

(山形県立山形北高等学校)

野川マサ子

学校保健関係者、地域住民の信頼を

温厚誠実たゆまぬ研究に、医師会
としてトラホームの検診治療予防の
功績顯著。地区の降りん対策に状態(岡山県立岡山朝日高等学校)
県学校保健協会長として、学校
学校歯科医、学校薬剤師等各部会の

修学旅行 夏季施設に
食中毒・赤痢の
予防と治療に
ホルム錠
乳化キノホルム製剤
発売元 保健産業株式会社
大阪市東区伏見町3-26

菅野ハルヰ
(秋田県山本郡琴丘町立鹿渡小
学校)
集め、学校医として県、市の学校保
健団体役員として学校保健の振興に
尽した功績大。

山崎良造
(石川県鹿島郡鹿島町立越路小
学校)
四十年間学校医として児童生徒の
健康管理、学校保健全般の向上に努
めし特にトラホーム寄生虫の治療指
導に尽力。県郡の学校保健会の要職
にあり組織の強化、研究活動の推進
学校給食の振興にも努力。

鍛治武一郎
(石川県鹿島郡鹿島町立越路小
学校)
児童生徒の健康教育面に献身從
事、健康診断の事後措置、父兄の啓
蒙に職員と一体となつて実践、学校
保健会を結成、会長として、全県的
に学校、家庭、地域社会の保健の推
進と振興に多大の成果をおさめた。

調査と具体方策を研究、集団洗眼施
設を市費建設。プール性結膜炎を研
究全学校プールに滅菌器をとりつけ
られた「遊戯中の眼外傷」(プール性
結膜炎)の研究発表など指導力は全
国的に知らる。

指導と協会の活動を活潑にした功績は大。協会として保健行政の向上に地域の保健理解を高め充実に貢献。

北条源之助

(徳島県立池田高等学校) 四十年にわたり、校医として献身的に職員、生徒の健康管理の徹底に尽力、学校保健の向上に、地域社会の保健思想の普及徹底に積極的努力成果をあげ。

軒原良正

(香川県大川郡津田町立鶴羽小学校)

十四年間献身的努力、学校保健に限りない熱情をもち健康優良学校日本一に育てあげた功績は偉大。郡学校保健会副会長として保健会活動推進、学校保健の向上に努力。

渡辺琢一

(愛媛県今治市立美須賀小学校) 二十一年にわたり献身、児童の保健指導に、定期的に父兄と懇談会を実施、学校病も年々減少し、体位も全国水準にまでいたつた。校医の報酬も保健設備費に投じ、へき地学校の保健管理指導に努力。

宮崎隆之
(熊本県立鹿本高等学校)

三十四年にわたり、学校医として職務に尽瘁し、児童の健康生活の実践指導や虚弱児童の発病予防体質改善等多大の実績をあげ。

力。

学校歯科医

高橋喜七

(岩手県江刺市立岩谷堂小学校)

三十余年勤続、歯科検診特に事後措置に治療台を寄贈、学校訪問にとめ春秋の検診、抜歯、治療に、献身努力、保健施設の充実に尽力、県歯科医師会の要職を歴任、地区体育協会長として、積極的に学校保健に尽瘁。

新井喜作

(埼玉県北足立郡桶川町立桶川中学校)

生徒の口腔衛生の向上に努め、全県下の学童のむし歯半減運動を提唱

県教委と連携して実施

本年は一〇回

頗著。

関口竜雄

(東京都練馬区立練馬第二小学校)

永年にわたり、学校歯科保健衛生行政に尽力、日本学校歯科医会、都学校歯科医会、都学校保健会の要職にあり、学校保健の向上発展に努力

に

下村醇

(静岡市立田町小学校)

保健会の要職にあり、管下に対する指導的役割を果した功績は大。

西本豊重
(名古屋市立汐路小学校)

昭和二十一年以来学校歯科医として学校保健の振興に寄与、市学校保健会役員として昭和二十六年以来名古屋市学校保健の振興に献身的に努力。

井本保郎
(富山市立山室中学校)

学校薬剤師会の設立に尽力し会長として会員の資質の向上、学校環境衛生の改善、施設設備の充実等学校保健の進展に尽し、教室の環境衛生、プールの衛生管理を実施し整備に万全を期した。

大分市立荷揚町小学校学校保健委員会(代表者:山本フミエ)
全校区民、学校内外の環境衛生の維持と改善に努め、学校病対策健康診断の事後措置、健康相談の実施等に活動三十六年から三カ年続けて県健康優良学校の表彰を受く。

倉繁房吉

明治四十三年以来学校医として職務に尽瘁し、児童の健康生活の実践指導や虚弱児童の発病予防体質改善等多大の実績をあげ。

昭和二十九年県学校薬剤師会長に就任学校薬剤師の職務内容、専門的事項の実技講習等について自主的研究を行ない資質内容の充実に努力

特選として表彰を受く。

(鳥取県倉吉市立西郷小学校)

三十三年に亘り本校のほか山間に地の学校保健に努力、保健管理にき地の学校保健に努力、保健管理に

蒙、指導に尽力。学校保健の重要性を地域学校保健関係者に強調、学校保健会結成されるや口腔衛生の普及に、また県学校歯科医会長として学童の歯科衛生の向上に努めた。

療に努め保健教育の向上に尽力、県学校歯科医会副会長として、学校歯科保健の振興に尽瘁。

山之内種清

(福岡市立舞鶴中学校)

三十六年間学校の歯科衛生の改善に傾注、県、市学校歯科医会、学校保健会の要職を歴任し、県市の教育行政に協力し、学校保健の振興に尽力。

太田甲之助

(島根県立横田高等学校)

三十七年にわたり児童生徒の口腔衛生のため、献身的な努力を続け現在に至る、県学校歯科医会の要職にあり学校保健の推進に寄与した功績は頗著。

浜田良箕

(宮崎大学学芸学部附属小学校)

昭和五年以来県内各地の歯科衛生指導、普及に努めるかたわら、学校歯科医会設立推進をはかり、学校保健に寄与した功績は大。

橋爪鶴楠

(大阪府岸和田市立岸城中学校)

二十九年に亘り関係各学校の環境衛生の維持改善に、市全般の学校保健の発展に努め、府学校薬剤師会長として学校保健の推進に貢献。

学校薬剤師

野口虎三

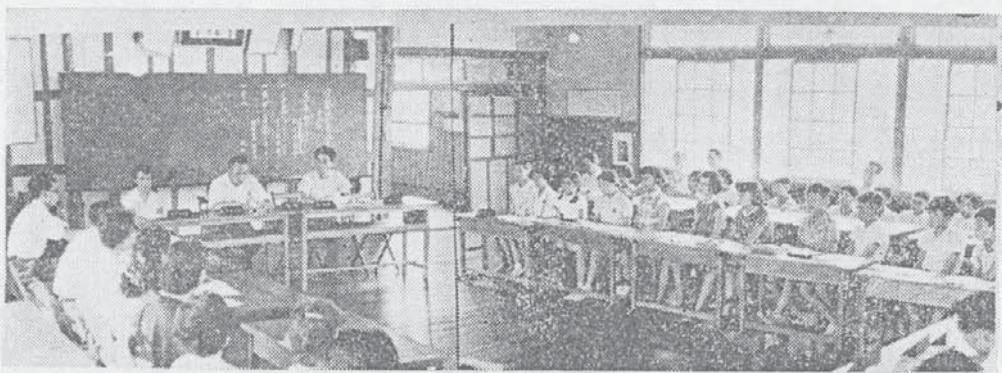
(兵庫県西宮市立浜脇中学校)

学校保健計画の推進、プールの衛生管理、教室、給食室の環境調査、保健室の薬品調査、指導等に挺身し市学校薬剤師会長として全市的な研究調査を実施し、実績また頗著。

学校保健組織体

北九州市立錦町小学校学校保健委員会(代表者:利光矢)

子どもの健康の保持増進に成果をあげ県の学校保健に寄与できたのは組職運営と、活動困難な問題と熱心にとり組み地域の協力を得たからである。三十七年全国健康優良学校の



様式を推せんする適切な助言を採用しなくてはならない。児童および職員が、与えられた施設や用具を協力して十分利用しているか否かを確かめ、かつ精神的、情緒的、社会的に健全な環境を学校内に作りだす助けをすることは学校長の仕事である。校長は、学校保健計画を絶えず評

価するための措置を講じなくてはならない。これは、保健主事、一般教師、学校医、学校歯科医、(学校薬剤師)養護教諭その他健康状態や個人と団体の保健活動における改善の結果を観察する機会を持つていてる人々からの観察報告を集めることである。

学校長の職務は、次ぎのように要約することができる。

- (1)学校職員に対する学校保健計画を提出して説明し、保健主事その他すべての職員の仕事の責任を明らかにする。
- (2)保健主事を命じ、その仕事のための時間を割り当てる。
- (3)学校保健計画の諮問機関としての学校保健委員会を組織する。
- (4)学校医、学校歯科医、(学校薬剤師)養護教諭を推せんし、その仕事を割り当てる。
- (5)学校保健計画について地域社会の理解を深め、かつその計画を支持協力するよう指導する(その後法令改正もあつたが、あえて保健計画実施要領のまま抜萃した)

(二)学校保健法における校長の職務

- (1)学校保健計画を立て、これを実施しなければならない。(第二条)
- では、一体学校保健計画はどういうにたてらよいのであるか。

校長は、学校保健計画を絶えず評

見を求める。

ハ、学校保健委員会の意見を加えた学校保健計画の原案を職員会議に提出して定められた学校保健計画はかつて校長が決定する。

こうして定められた学校保健計画は着実に実行にうつされなければならぬが、この場合、校長はどんな点に着目し努力すべきであるか。

イ、保健主事、養護教諭、一般教師等、保健計画の実施に必要な関係者の分担を割当て、よく連絡しながら具体的な実施打合せを行なわせることが。

ロ、必要な施設設備の点検、整備を命じ、技術的な事項については養護教諭を中心としての練習の機会をもたせる。

ハ、学校保健計画の実施は、教育のらち外のものでなく、教育の基礎とし、その過程において、そしてまた教育の目標として行なわれなければならないことを全職員に徹底させねばならない。

ニ、保健教育と保健管理が、つねに表裏一体の関係において進められるよう実施を督励指導しなければならない、家庭や地域社会との密接な連絡をとりながら健康安全の確保をするよう職員を指導する必要がある。

ホ、実施に必要な予算、経費について配慮しなければならないことは当然である。

なお、こうして実施された個々の項目はもちろん、学校保健計画全般についての評価がなされなければ、その効果的な推進は期待されないのであるから、校長はこの点にも留意する。

イ、児童生徒の疾病異常、発育、栄養等の状況及び対策

口、身体的な原因による欠席、遅刻、早退等の状況と対策

ハ、情緒的安定度の状況と対策

ニ、積極的な傷害予防対策

ホ、環境衛生の状況と対策・改善

ヘ、保健指導・保健学習指導の状況

ト、家庭の関心度と状況、学校保健委員会の運営状況。

チ、関係職員(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)の活動状況

リ、関係関係法令、文書、資料、記録の整理状況

ヌ、健康生活習慣調査、健康観察衛生検査等の状況と対策。

ル、学校保健計画実施の評価状況等について総合評価がなさるべきであろう。

学校では、以上のような項目をさらに具体的に分析し評価するのがよい。つまり単に疾病といわず、これをう、歯とかトラホームとか、寄生虫病とかに分けて評価するのが合理的である。

②環境衛生の維持改善を図らなければならない。(第三条)

校長は、学校の環境条件をイ、児童生徒を疾病傷害からまもるためハ、児童生徒の成長発達を促進するため

ハ、児童生徒の学習能率を向上させるためニ、清潔で美しく楽しく生活させるため

ハ、児童生徒の成長発達を促進するためニ、清潔で美しく楽しく生活させるため

ハ、児童生徒の成長発達を促進するためニ、清潔で美しく楽しく生活させるため

粉末ジュース様の美味しい
蟻虫・蛔虫駆虫剤

ベキサン

1g中ピペラジンハイドレート
として 400mg相当量を含有

製造元



田辺製薬株式会社

よい子のビタミン

総合ビタミン・ミネラル剤

ポポン-S



シオノギ製薬

い、何となれば、学校は多数の集団

生活が行なわれる場であるし、学習能率の向上、伝染病その他の疾病予防、健康の保持増進を図らなければならぬからである。

学校環境衛生の維持改善について、校長は学校薬剤師の協力をもとめ、その積極的活動を促進するようにつとめる必要があろう。なお、校長といえども、お互いは学校環衛生の専門家ではないのだから、ひと通りこの方面の研修をしておく必要があることはいうまでもない。

(3)定期、必要に応じて臨時に健康診断を行う。(第六条)

(4)健康診断の事後措置をとらなければならぬ。(第七条)

(5)学校においては……健康相談を行ふものとする(第十一条)

(6)校長は、伝染病にかかるつておりかかつておる疑があり、又はかかるおそれのあるときは……出席を停止させることができる。(第十二条)

「学校においては云々」ということであるが、これは当然校長の責任において実施すべきものである。

この他学校の設置者の行なう規定になつておる事項についても、校長が委任されたり協力をもとめられたりするであろうから、その際は、可能な限り協力援助することが、学校保健法の趣旨にそなへておらう。

(7)学校には保健室を設けるものとする(第十九条)

保健室の設置、運営にも校長は図書館と同様に積極的に努力したいものである、教委に働きかけ一日も速かに充実していくことが必要であ

る。

(三)保健指導、保健學習と校長

健康管理は学校保健法や日本学校安全会誌に則り、保健指導や保健學習つまり保健教育は學習指導要領によつて行なうべきものであること

は論をまたない。

特に小学校一年～四年の保健指導

五・六年の保健指導、中学校一

年の保健指導、二・三年の保健學習

行事と密接な連絡をしながら、他の

領域と同じように、この保健教育に

ついてもいっそ充実向上を期す

ことは校長の責任である。

三、今後の学校保健と校長

以上、今日までの学校保健と校長の職責とか責任とかいうような問題のあらましを記したが、以下学校保健のために校長は何をすべきかといふことについて重点的にふれてみた

(1)健康を学校経営方針の中に強く打ち出していきたい。空気や日光の

ように忘れられやすい健康、この健康について積極的な態度でのぞませるためには、学校経営方針の中にぜひ強く打ち出し、教育計画の中に健康を確固として位置づけする必要がある。

(2)保健主事の活動を促進したい。

職員組織や学校規模等のため、なかなかうまくはいかないが、つとめてこの方向に向つて努力していきたい

と思う、保健主事は、その学校の保健課長として校長を保健面から補佐するものであり、学校保健計画の立

案、実施、評価の当面の責任者であるから、この保健主事の活動を促進することが学校保健を向上させる鍵である。

(3)児童(生徒)会活動ならばにその保健部会の活動を促進指導するとともに、その発展としての家庭、地区民を入れた学校保健委員会を組織運営し、学校、父兄、地域が三位一体となって、児童生徒の健康安全を確保していきたい。

(4)学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連絡を緊密にして、これらの人々が積極的に学校に近づいてくるよ

うな雰囲気や道をつくりたいもので

ある、校長の熱意と誠意は、多忙で

あるこれらの人々に通じない筈はない。

(5)養護教諭を本来の職務に専念で

きるようにしてあげたいものであ

る。養護教諭でなければできない専門的な技能知識をもつてゐるのに、

この活用が不十分となつてはもつた

いない。事務雑用から一刻も速やかに解放し、その本分を十分に活か

げることは、校長の責任ではあるま

いか。

(6)保健教育の充実徹底に努力する

ことは、なかなか至難である、ま

だこの学校でも、そのすべての場所、すべての機会に保健指導を行な

つてゐるようではあるが、思うよう

に徹底しないのが実状であろう。ま

だこの学校でも、そのすべての場所、すべての機会に保健指導を行な

つてゐるようではあるが、思うよう

に留意するとともに、身体的な健

康課長として校長を保健面から補佐するものであり、学校保健計画の立

忘れてならないことであると思う。

(7)保健室の充実を図り、健康診断の事後措置や健康相談を確実に行なう。この当然のことが、事後措置―保護者への通知さえも一回限りのし放しであつたり、その状況さえも握られていないようでは心細い限りである、ましてや健康相談に至つては、あまりにも情けない状況ではあるまい。

治療の勧告も一回限りのし放しであつたり、その状況さえも握られていないようでは心細い限りである、ま

で、その機能を十分に發揮させると保健室の充実ということばかりではなく、その機能を十分に發揮させると

いうことである。保健診断の事後措置、健康相談等大いに保健室を中心として促進していきたいものであ

る、校長がこのよう考へてみると、保健室に働く人材養護教諭、学校医、

学校歯科医、学校薬剤師等の活動も

活発になり、したがつて学校保健委員会の運営や活動も自ら促進される

であろう。

(8)教職員の保健について留意していきたい。このことは何も職員を

らくに勤務させ、疲労させないとい

うことではない。全校の雰囲気を民

主的で明るいものにすれば、職員のモラルは高揚し、したがつて教育能

率も上がるし、職員の精神衛生上によいというわけである。

学校環境の美化、宿直室の清潔整頓美化、憩いの室としてふさわしい

設備等ももちろん必要であるが、校

長としては特に職員のこの精神衛生

に留意するとともに、身体的な健

康課長として校長を保健面から補佐するものであり、学校保健計画の立

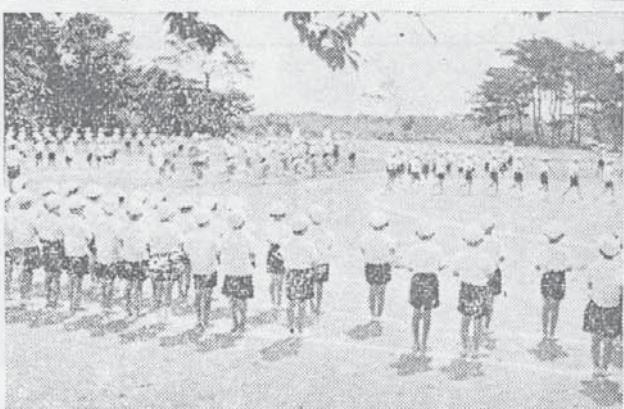
新発売



マッ白な歯をつくる
マッ白な歯磨

ホワイトライオン

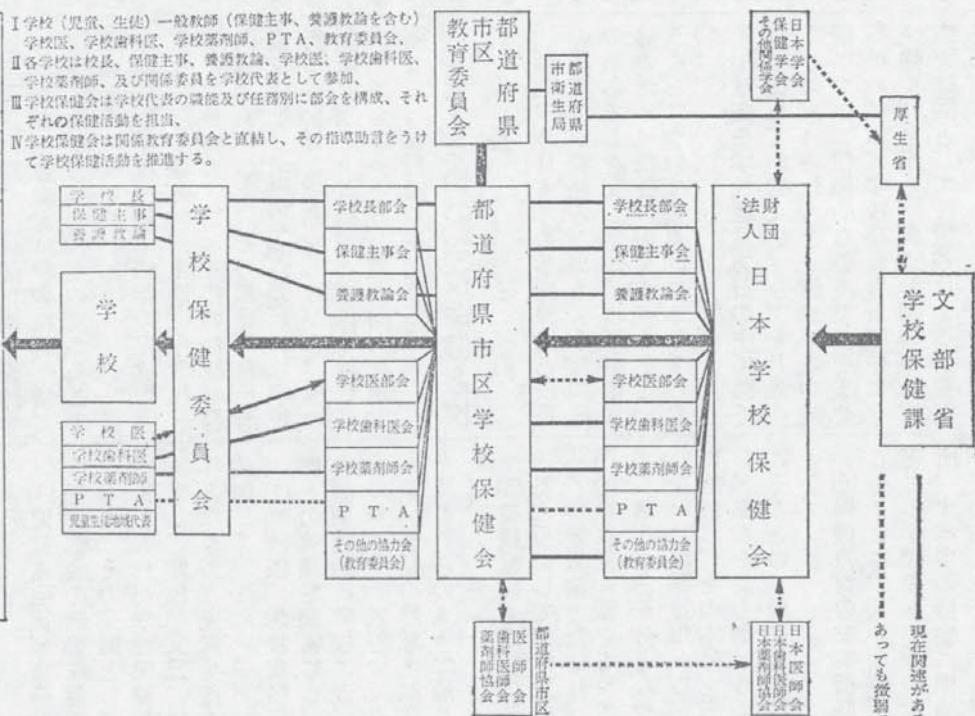
100円



(9) 健康手帳の活用を図りたい。児童生徒に、自分の健康について、理解させ、これに基づいて自分の健康の保持増進に必要なことを自ら実践させることが、保健教育の目標とするところである。この目標を達成するとともに、併せて学校と家庭との相互連絡を密にして、その保健管理と保健指導の強化を図るために、ぜひ健康手帳を活用したいものである。

この活用に当たり、適当な時間がとれないとか、教師の負担が加重になるとか、いろいろの考えもあるようであるが、要是教師にその熱意があれば解決できる問題であると思う。校長としては、職員とよく協議し、その理解を得て、この健康手帳を活用していきたいものである。健康手帳の有効な活用は、今後における学校保健の効果を上げるために不可欠の事項ではあるまい。

地
域
社
会



学校保健会の構造と系統

◆カツト写真◆ 第1頁のカツト
は大会開催県熊
本の東北にそびえる阿蘇山の全景◆
第六頁のカツトは、学校保健委員会
のスナップ◆第8頁は、小学校の運
動会のページェント◆第10頁は、予
防接種を受ける学童のスナップ。

学校保健会の構造と系統
左に掲げた図表は、9頁より掲載
の「学校医活動の歴史と当面及び
将来の問題点」に説かれている日
本学校保健会と部会との関連にお
ける組織と在り方を示すものであ
る。

本会は、本会学校保健用品推せん規定により、昭和三十八年九月十日付で、次の二品目ほか一品目（13頁掲載）に准せん状を発行した。

学校保健用品の推せん

二、性状 本剤一〇〇ml中、自社輸入NNDポピドン・ヨード一gを含有する液状薬剤である。

三、特色効能は在来のヨードチンキに類するが、ヨードチンキのようにしみないこと、衣類についても洗えばすぐおちることが最も大きな特色で、児童生徒用としては好適な消毒殺菌剤である。

同 明治製薬株式会社

品目 マイシリン軟膏(更新)
(7gチューブ入り)

一、効能 グラム陽性菌および陰性菌による皮膚感染症、瞼皮症、疔瘍、丹毒、化膿性湿疹B C G潰瘍、口内炎、やけど、きりきず、にきび、おでき、とびひ、かみそりまけ等

規定により、昭和三十八年九月十日付で、次の二品目ほか一品目（13頁掲載）に推せん状を発行した。
東京都中央区京橋二の八
明治製菓株式会社

BCG

潰瘍から お子様を守る!

抗生素質製剤のトップメーカーとして 15年の歴史
をもつ明治製薬が その品質を誇る軟膏

Pleijii

マイシン軟膏明治

(ベニシリン・ストレプトマイシン合剤)

〈効能〉皮膚化膿性疾患・B C G
潰瘍・火傷・外傷等

〈包装〉5グラムチューブ入り60円

◆一八九一年、文部省普通学務局の久保田局長は三島通良学士に学校衛生事項の調査を命じた。同学士は子供の身長と体重を計り、且つまた学校の状態を調査した。一八九三年には、日本で初めて学校医が、東京市と神戸市とに誕生し、その後各地にぞくぞくと学校医がおかれるようになつた。一八九六年には日本で初めて学校衛生に関する著書「学校衛生学」が三島学士によつて発刊された。当時の学校医の活動は「学校衛生学」や三島課長の指導によつて、目ざましいものがあつたものと想像される。これらの大先輩によつて、現時の世界的な日

本の学校保健の礎地がつくられたのである。

◆各地における学校医の貴重な業績は、枚挙にいとまがないが、京都の豊田順爾博士の学校衛生上最も重要な機高決定標準、机腰掛好適配給並びに作業能率に関する坐高三角法の研究は、一九二八年頃には殆んど完成の域にあつた。この偉大な研究著は今日においても机腰掛問題に関する貴重な文献となり、さんぜんと輝いていることは既に周知のこところである。

◆一八九一年、文部省普通学務局の久保田局長は三島通良学士に学校衛生事項の調査を命じた。同学士は子供の身長と体重を計り、且つまた学校の状態を調査した。一八九三年には、日本で初めて学校医が、東京市と神戸市とに誕生し、その後各地にぞくぞくと学校医がおかれるようになつた。一八九六年には日本で初めて学校衛生に関する著書「学校衛生学」が三島学士によつて発刊された。当時の学校医の活動は「学校衛生学」や三島課長の指導によつて、目ざましいものがあつたものと想像される。これらの大先輩によつて、現時の世界的な日

本の学校保健の礎地がつくられたのである。日本文部省に学校衛生課が設置され、三島学士はその初代課長となり、日本の学校衛生の開拓と推進に寝食を忘れて精進された。當時の学校医の活動は「学校衛生学」が三島学士によつて発刊された。当時の学校医の活動は「学校衛生学」や三島課長の指導によつて、目ざましいものがあつたものと想像される。これらの大先輩によつて、現時の世界的な日

本の学校保健の礎地がつくられたのである。

◆一九五八年学校保健法が公布され、その学校保健法施行規則第23条に学校医の職務執行の準則が示されている。これが学校医の活動の最低線であるが、この範囲の活動さえ愈

る者がないとはいがたい。かよう

りの年間執務日数から、上、下位よ

り各五県をあげれば、上位では、島

根県24・6日、長崎県20・6日、大

阪府20・0日、佐賀県19・3日、高

知県16・4日、下位では、群馬県6

・7日、秋田県7・0日、山形県7

・2日、大分県8・2日、新潟県8

・6日である。以上の執務日数によ

つて校医の活動を評価すべきではな

いが、校医の活動の一つの尺度にさ

れがちである。

◆私は常に執務回数よりもその内

容によって評価すべきだと提唱して

いる。換言すれば、学校医の執務と

活動とは一つにして二つであるとも

謂い得る。執務は法において定めら

れた事項に対する行為であつて、活

動は執務事項も含めて、その人の学

校保健に関する総べての活動であ

る。したがつて個人的な問題も包含

されている理である。またこの執務

日数は校医の給与の算出にあたり、

有力な参考資料となる傾向があるが、これに対しても異議を強調

しているのである。

◆一方、学校医の職務執行の準則

の施行にあたつて、抵抗を感じる問

題点が少なくない。この打開こそ日

本の学校保健の進展に、最も重要な事柄である。私共校医にとって、先ず第一に痛感することは、現在の学

校医制度の改善である。私共校医の身分が果して確立しているであろうか。

◆法第一六条において一応、学校

医は位置づけられてはいるが、その

中に置いて、学校医にあつては「医

師のうちから任命し又は委嘱する」

とされているが、これによつて東京

都23区はまちまちになつてゐる。

学校医活動 の歴史と

当面及び将来の問題点

日本学校医会会长 岩尾泰次郎

な校医はないようである。日本は法律が世界的に多いといわれ、この多様な法律があまり守られないことも有名であるということである。このような名前に対する識者の過酷な批判もうけなければならない。

◆学校保健法が公布された一九五八年の前後2~3年は、日本の学校保健の最も華々しい時代であった。然しながら即ち学校保健に関係のある人々は、その職務的任務的立場において、大判もうけなければならない。

◆法第一六条において一応、学校医は位置づけられてはいるが、その中に置いて、学校医にあつては「医師のうちから任命し又は委嘱する」とされているが、これによつて東京

都23区はまちまちになつてゐる。

すみれマークがシンボル

製葉メーカー初の一流製品

生理相談券つき(新しい紙綿)



エヌード
ナフキン

徳用袋入り(薄手30枚)・化粧箱入り(薄手7枚・厚手8枚組合せ) 各100円



このことは「任命」に統一すべきではないか。任命と委嘱とは受取り方の感じは異なる。即ち教育委員会において、学校を中心として、地政学的にまた医師としての経験年数、学校医として適格者であるかどうかなどを考慮して任命することが望ましい。政治的とか或いは圧力団体からのおせん等は絶対に排撃すべきである。また地方においては終身的な学校医を見かけるが、これは却つて学校保健の発展に障害を及ぼす場合があるので、学校医の任期及び停年制を設置することが望ましいのである。学校医の身分の法的解釈は「学校医は地方公務員法上一般には非常勤の嘱託員の性質を有する特別職である」と述べているが、これと法第十六条の(二)との関連もはつきりさせたいものである。

◆学校医の職務執行の準則の施行にあたっては、児童生徒の保健管理上、その人数が問題である。学校医の報酬の算定の基準及び地方交付税交付金積算の基準は、小学校18学年児童数約九〇〇人、中学校15学級生徒数七五〇人、高等学校15学級生徒数七五〇人である。この標準小学校児童数九〇〇人に對して内科学校医二人を設置したい。即ち児童数多くとも五〇〇人に対し、内科学校医二名とすること、中学校及び高等学校はこれに準すればよいのである。これが児童生徒の保健管理上最少限度の要求である。

◆学校保健計画の立案にあたっては、学校当局は、学校医の意見を聽しているかどうかが問題になつてゐる。保健計画には最も神経を集中しなければならないことを、学校も学校医も反省すべきである。健康診断の際に担任教師は、児童生徒の個々の健康状態を把握すべく努力し、また児童生徒個々の日常の健康状態を学校医に参考資料として提供しているかどうか。法第一條の健康相談の主旨を学校も学校医も理解しているかどうか。また定期的健康相談日の設置をしているか。法第七条の疾病的予防処置は、学校集団においては最も重要なことで、学校も学校医も真摯にやつていることは認めるが、法第三章のなかの食中毒の予防処置に関しては、まだ充分とは言いきれないようである。食品衛生管理、給食從業員の保健管理の問題については、学校も学校医も関心を高めねばならない。特に、保健所との連絡を緊密にすべきである。以上は学校医としての職務執行の主なものであつ

◆学校医の職務執行の準則の施行上、その人数が問題である。学校医の報酬の算定の基準及び地方交付税交付金積算の基準は、小学校18学級児童数約九〇〇人、中学校15学級生徒数七五〇人、高等学校15学級生徒数七五〇人である。この標準小学校児童数九〇〇人に對して内科学校医二人を設置したい。即ち児童数多くとも五〇〇人に対し、内科学校医一名とすること、中学校及び高等学校はこれに準すればよいのである。これが児童生徒の保健管理上最少限度の要求である。

て、最低の執務である。

◆このほか学校保健に熱意のある学校医が個人として、児童生徒の健康保持増進等の問題を研究するに当たり、学校当局の保健に対する開心度の稀薄であることが痛感さざる。これは学校当局だけでなく、政府当局も学校保健の重要性を説法するが、学校保健に関する国の予算は他の部門のそれに比較して、寥々るものである。この問題も、学校保健に関与する人々によつて真剣に解決したい。また足踏み状態の日本の学校保健を上向に推進させるには、私共が学校保健法を獲得するまでの、あの学校保健に対する熱意と精神が、最も重要なことは、学校保健関係者団体の強化と緊密な連繫であり、またそれらの団体の強力な活動でなければならない。これがためには各団体における各部会の代表は、学校保健に関する学識経験の豊かな活動家が望ましいのである。

◆これを日本学校保健会についていうならば「学校保健会の構造と系統」に示したように、例えば日本学校保健会の学校医部会は、全日本の学校医の代表でなくてはならない。学校保健委員会のメンバーとしての学校医の集団から、都道府県市区等の学校保健会学校医部会に代表をおき、これが日本学校保健会は、学校（児童、生徒、教師、養護教諭、学校医）部会から日本学校保健会の学校医部会に代表をおくるようにしたい。ところが日本学校保健会は、学校（児童、生徒、教師、養護教諭、学校医）部会から日本学校保健会の学校医部会に代表をおくるようにしたい。

学校保健会の部会を構成しているのである。学校歯科医、学校薬剤師、P.T.A.、学校保健主事、養護教諭、学校保健会は都道府県市の学校保健会加盟団体としているのである。これらの団体に日本学校保健会から末尾まで心棒をとおすべきであると考へるものである。

◆活動の問題であるが、この活動には経済的なバッソが必要であることは多言を要しない。日本学校保健会が日本の児童生徒の健康保持増進のための活動をするならば、日本体育協会が国から多額の補助を得ているように、わが日本学年保健会も、國から補助をうけるようになるであろう。また、活動の資源として学校保健関係の学会の指導や意見を仰ぐことも考慮すべきである。さらには医師会、歯科医師会、薬剤師会等からの協力も望ましいことである。かよう、一応学校保健会のいわゆる体質改善を図ることが急務ではなかろうか。常任理事の末席である。第一回全国学校保健大会が熊本に開催されるにあたり、大会の標題は「広く一般の協力を得て健康生活の理解と実践力をためかるために」学校保健関係者が参考協議をするのであるが、この大会が文部省と教育委員会の布石に終り、もつて日本の学校保健の向上發展に努力することを念願してやまないものである。

学校歯科 衛生の過程と当面の問題点

であつたし、また、児童生徒に良習慣を育成しようとする健康への目標についても今日は全く同じである。その組織的な衛生運動の始まりとして、日本連合歯科医会（常務委員長榎本重一、担当常務委員奥村鶴吉）が、大正四年に寄付金をもつて数組の模型と掛図を新調し、全国各地で歯の衛生展覧会を開催した。また、講師（専任向井喜男）を各県に派遣して学校歯科医衛生の啓蒙に始めたのである。

本部と開催地の歯科医師会との話し合がつくと内務省から府県知事への紹介状ができる。さあ、これを持って行けと、ここまでは担当常務の先生がやつて下さる。

現地へ行くと、まず知事に趣旨、方法などをつぶさに申し述べて協力を願う。講師といつても、仕度のできた日程にのつて聴講生の居ならぶ講堂や教室にスケッチとはいって行く先生ではなくて、知事さんが、その衛生の話とは一体どういうことか、という質問から始まる時代であるから、その準備はなかなか容易ではない。その代り、講演や指導がスタートすると好奇心も手伝つて概して好評である。昼は、学校で児童生徒と話した後、教師との研究会をする。夜は、地域の人たちに、幻燈（ガラスのスライド）と、日連学歯がアメリカから輸入した映画 *Toothache* を映写して話をするのである。この映画は、クリーブランドのマリオンスクールで行なわれた、歯科衛生の実験学級を取材して脚色したもので、学習として行なわれている教室の *Tooth brush drill* や *Mass* *citation drill* が現われるので、そ

の頃、このようなトレーニングがまだ普及していなかつたわが国人々の眼には、珍らしくまた参考にもなつたのである。

この事業は、大正四年から七年頃まで最も活発に進行し、展覧会は一八〇余ヶ所、その参觀者約五〇万人、講演会の開催地は三六〇ヶ所、一、五三〇回に及んだ。

これは道府県と協力して開催されたので、識者の関心をよび起し、その後の道府県の活動と相まって、漸次に学校歯科衛生の機運は高まつて來た。そして児童の歯の検査を歯科医に依嘱する学校も各地にふえて來た。

大正八年三月二十五日には、議会に提出中の、小学児童の口腔衛生に関する建議案（木下謙次郎外議員依託）が可決された。この議案中には歯科医を学校医とすること、学童歯科診療所の設置、口腔衛生調査機関の設置、児童生徒へ口腔衛生思想灌入及の実施（当時の用語――今日の保健教育）等を要望した。

そして、大正九年には、口腔検査票（当時の用語）を定めて、加盟団体を通じて頒布し、これを歯科医による児童生徒の口腔検査に使用するようになつたので、検査項目や集計に進歩の跡がみえた（この時の様式は昭和七年に改正し、更に昭和十二年には後に述べるようだ改正を行なつた。）

翌大正十年には、小学校で使用する歯の掛図や教育資料を發行したり、また、文部大臣に、小学児童の歯の検査には歯科医を嘱託するようしたこと、師範学校と小学校の課

このことは前項の議会への建議と共に特筆すべき事であつた。といふのは中央の運動と相まって前に述べたように各地の学校現場が、歯科医によって、相当実績をあげてきていたので地方でも専門家の必要ということに、県の当局もふみきつて、学校歯科医を嘱託する制度が生まれるに至つたのである。

この先頭を切つたのは、青森県（大正十四年三月二十日）と、埼玉県（大正十四年四月十四日）であった。

青森県は、県訓令の

「学校医嘱託及解職ニ関スル規程」中に、第六条として、「歯科医師法ニ依ル歯科医師ニ対シ学校に於ケル歯科医事衛生ニ関シ、ソノ診療事務ヲ嘱託スル事ヲ得。前項ノ規程ニ依ル学校歯科医ニ関シテ、本令ノ規定ヲ準用ス」と加えられたのである。

埼玉県は、県訓令として「学校歯科医設置並ニ職務ニ關スル規程」を公布し、これは単独に学校歯科医設置規程としたものでは、全国で最初のものである。その後は多くの府県がこの例によつて同様の規程を公布するようになつた。そして十四年に岐阜県、十五年に佐賀、山梨、秋田及び福岡県と、大正年間には以上の七県に於て発令され、これらは、後続の府県と共に昭和六年勅令公布の基礎となつたのである。

この時代で忘れられぬものが一つある。それは、二代目小林富次郎の美挙である。大正八年頃から数年にわかつて、毎年夏全國から数百名の小学校の教師を東京に集め、歯科衛

ライポン F 食器洗いの
テーマが半分に！

水の17倍もキレイに洗えます

- 油のドロドロの食器などもお湯を使わずに手軽くキレイになります●食器をキズつける心配がありません
 - 泡の出ている間は何回も使って、とても経済的 ●水キレイがよく、ふくテマがはぶけます
 - 野菜・果物洗いにも…………水で洗ってとれない回虫卵や農薬も、100% 洗い落せますから安心して召上れます。

生の講習会を開催して、この道の発達に力を尽した。講習は一流の講師を聘し、参加の教員には旅費を呈し、終了すると帝国ホテルで労をねぎらう宴も設けた。それで一言半句もの宣伝がなかつたのであるから、今の世では夢のようなことであり、これを推進したのが緑川宗作と神谷市太郎であつた。

この時期は、次の時期に比較して大きな特質がある。それは永年にわたる苦難の運動を専ら歯科医師会が担当して力を尽したということである。

第一の時代（昭和前期）

昭和に入つて顕著なことは、学校歯科医の設置に伴い、各府県に学校歯科医の団体が設立されはじめたことである。昭和二年に東京、埼玉、昭和三年に静岡、鳥取、昭和四年に山梨、徳島、福岡、昭和五年には、福島、大阪、和歌山、香川、昭和六年群馬、宮城、長野、三重、京都、佐賀、昭和七年秋田、神奈川、愛知、富山、愛媛、鹿児島というように、あたかも、密雲晴れて連山を見る如く、つぎつぎにその姿を現わしてきだ。

これより先き、全国団体の結成を要望する声が強く、東京市学校歯科医会が中心となつて創立の準備中であつたが、都合により、まず学校歯科医大会を開くことになつて、芝の赤十字参考館講堂で、昭和六年四月六日第一回の全国学校歯科医の大会が盛大に開かれた。そして昭和七年四月七日、待望の日本連合学校歯科医会が、駿河台の日本医師会館に於て創立記念を開催した。この会の創

立には、奥村鶴吉、松原勉、岡本清綏等が奔走した。この時の加盟団体が全国三十七団体であった。

一方、前に述べた各県の学校歯科医の設置状況も、昭和二年には鳥取県、三年には熊本、千葉、長野、山口、宮城、群馬、三重、福島、山形の九県に、更に四年には香川、東京、京都、兵庫、茨城、鹿児島、愛媛、福岡、に訓令又は県令が発せられ、更に五年に奈良、和歌山を加えて二府三十県となつた。

この趨勢に於て政府は昭和六年六月二十一日、勅令をもつて学校歯科医及び幼稚園歯科医規程を公布し、学校歯科の規格と学校歯科医の身分が明瞭になった。そして、翌七年二月一日付文部省令「学校歯科医職務規定」によつて、職務の要綱が指示されたが、この省令の内容は、戦後に於ても、昭和十三年学校保健法の制定に至るまでは、公式でなくとも、学校歯科医の道しるべとなつたのである。

昭和十二年一月、学校身体検査規定が改正されて新たに公布された。

その事業としては、毎年全国学校歯科大会を開き、また、連絡と研究発表の機関として会誌を発行した。また、学校歯科施設調査委員会を設けて、実務の調査と企画を行なつた。即ち、学校歯科医の職務を検討したり、六ヶ年連続の口腔診査票（当時の用語）や口腔衛生の出版をして学

校歯科の発達を計つた。昭和八年以

来毎年文部大臣からは、事業奨励金

が日本連合学校歯科医会に下附され

たし、この調査会の成案は有効に具

体化された。例えば国語読本ムシ歯

の解説や歯科衛生指針書、掛図など

を全国師範学校に贈呈したりなどし

たのであった。

第三の時代（昭和後期）

戰後である。合同した日本学校衛

生会（会長三宅鉄一、後に日本学校衛

生会（会長栗山重信）は、歯

科医の道しるべとなつた。

日本学校衛生会では、各地で学校

衛生協議会を開いたりして戦後の歩

みを続けた。そして、昭和二十二年

からは全国学校衛生大会（当時の名）が復活した。これは総会と分科会の二本建であつたが、第一回を東京

で開いた時は、まだ歯科分科会の出

席者も少く、会場は学校の一教室で

充分という程度であった。それが日

光、横浜、名古屋と回を増す毎に、

総会と共に分科会も盛大となつて、

二十五年名古屋の分科会では、それ

を戦前の大会から通算して第十四回

全国学校歯科医大会と称することに

決められた。その後の昭和二十六年

福岡の時からは、文部省が主催とな

つて、第一回全国学校保健大会が誕

生し、全国学校歯科医大会も同時に

開催された。

福岡で開いた。この関係は引続き松

島、高松、出雲までは同様に開催し

て、從来、歯科医師会で行なつた

学校歯科の指導や政策を学校歯科医

会がやつていた。そして最後は国を

あげて大戦に突入し、学校歯科医も

職域奉公に挺身したのであるが、遂

に、昭和十九年戦争末期の政策であ

つた。即ち、学校歯科医の職務を検討し

たり、六ヶ年連続の口腔診査票（当時

の用語）や口腔衛生の出版をして学

校歯科の発達を計つた。昭和八年以

来毎年文部大臣からは、事業奨励金

が日本連合学校歯科医会に下附され

たし、この調査会の成案は有効に具

体化された。例えば国語読本ムシ歯

の解説や歯科衛生指針書、掛図など

を全国師範学校に贈呈したりなどし

る。(三十年東京、三十一年札幌、三十二年岐阜、三十三年栃木、三十四年青森、三十五年和歌山、三十六年横浜、三十七年京都、三十八年山形) これより先き二十五・六年頃から、各地に於て学校歯科医会の団体が復活し、再び全国組織を望む声が強く、二十七年松島の大会でこれが決議され、翌年高松の大会で会則ができ、その翌二十九年出雲の大会の前日に、同地で創立総会を開いて戦後日本の日本学校歯科医会(会長向井喜男)が発足し、今まで引続き学校歯科再建の歩みを続いている。現在都道府県の加盟団体は四十九団体に達し、学校歯科医の新しい意欲は、毎年の総会や大会の雰囲気にもよくうかがうことができる。なお、本年度の第二十七回大会は、去る十月五・六両日山形市にて開催され、全国から千二百余名の参加があつて頗る盛大であり、明年は、富山市にて開かれる予定である。

当面及び将来の問題点

学校歯科衛生の問題点は少くないが、既に依頼の紙数を使いはたしてるので、主なることのみを要約する。

一、戦後十八年間学校病のトップをしめて、毎年罹患者率が上昇するばかり、(最近十年間全国小学校統計(文部省)でいえば、二十八年52%、二十九年60%、三十年66%、三十一年70%、三十二年79%、三十三年83%、三十四年83%、三十五年84%、三十六年81%、三十七年85%) この児童の齶齒蔓延をどうするか、という問題である。学者に真剣に予

防のきめ手をご研究願いたいし、また政治家も世間もむし歯はそれである、と云わねばかりの忘れ方、あるいは、どこかばかりの忘れ方、それが復活し、再び全国組織を望む声があり、二十七年松島の大会でこれが決議され、翌年高松の大会で会則ができる。この翌二十九年出雲の大会の前日に、同地で創立総会を開いて戦後日本の日本学校歯科医会(会長向井喜男)が発足し、今まで引続き学校歯科再建の歩みを続いている。現在都道府県の加盟団体は四十九団体に達し、学校歯科医の新しい意欲は、毎年の総会や大会の雰囲気にもよくうかがうことができる。なお、本年度の第二十七回大会は、去る十月五・六両日山形市にて開催され、全国から千二百余名の参加があつて頗る盛大であり、明年は、富山市にて開かれる予定である。

二、学校の保健指導をもつと効果的に強化していただき保健管理が遊離しないよう改善する。つまり学校保健に於ける保健管理は、あくまで指導的保健管理であることに徹底する。歯の場合は殊に然りであると思ふが、これが第二の問題。

三、むし歯半減運動は日本学校保健会と日本学校歯科医会が主催、文部省が後援で、全国が実動にはいつたのが昭和三十一年度からであるが、なかなか難事業である。しかし各地区の統計を見ると処置完了率もまた処置完了率も共に漸増の傾向にあることは頗らしい。毎年度の半減達成校も年々増加し、本年度全国大会では小中合せて九百七十七校の表彰を行なった。児童は新生齶歯の頻度が高いので、予防への指導が高まらなければ事後処理だけでは堂々未処置歯の治療の励行であるようだ。これに於ける施設は彼等の実務の手引というようなものが作成されるはずである。児童生徒の齶歯の現状はその九十%が未処置のままである。これに対する施策は彼等の発育と健康保持の上に極めて重要である。国民皆保険の今後は学童診療所の必要が迫られているし、また齶歯の予防の法制化と関係法規への調整が望ましい。これが第四の問題。

最後に、ご多聞に洩れないようないわゆる学校保健に関して、ひと目に強調したい。現状ではあまりに地域差の高低がひどすぎるし、昔の平均寿命と同じで、数字でなく概念としての平均にならない。また学校歯科医の執務についても個人差が見られるのであるが、執筆者の部分で間にあわないものが多く、したがって次号は、大会の特集と併せて、足らぬところを埋めて、本号よりの積み重ねがその企画の線になるようにと考えている、このことをご了承を得たい。したがつて次号も(第50号)も特集にといまから待ちかまえていられるところである。

まづその頭をたたきなおすことが第一の問題。

二、学校の保健指導をもつと効果的に強化していただき保健管理が遊離しないよう改善する。つまり学校保健に於ける保健管理は、あくまで指導的保健管理であることに徹底する。歯の場合は殊に然りであると思ふが、これが第二の問題。

三、むし歯半減運動は日本学校保健会と日本学校歯科医会が主催、文部省が後援で、全国が実動にはいつたのが昭和三十一年度からであるが、なかなか難事業である。しかし各地区の統計を見ると処置完了率もまた処置完了率も共に漸増の傾向にあることは頗らしい。毎年度の半減達成校も年々増加し、本年度全国大会では小中合せて九百七十七校の表彰を行なった。児童は新生齶歯の頻度が高いので、予防への指導が高まらなければ事後処理だけでは堂々未処置歯の治療の励行であるようだ。これに於ける施設は彼等の実務の手引というようなものが作成されるはずである。児童生徒の齶歯の現状はその九十%が未処置のままである。これに対する施策は彼等の発育と健康保持の上に極めて重要である。国民皆保険の今後は学童診療所の必要が迫られているし、また齶歯の予防の法制化と関係法規への調整が望ましい。これが第四の問題。

最後に、ご多聞に洩れないようないわゆる学校保健に関して、ひと目に強調したい。現状ではあまりに地域差の高低がひどすぎるし、昔の平均寿命と同じで、数字でなく概念としての平均にならない。また学校歯科医の執務についても個人差が見られるのであるが、執筆者の部分で間にあわないものが多く、したがって次号は、大会の特集と併せて、足らぬところを埋めて、本号よりの積み重ねがその企画の線になるようにと考えている、このことをご了承を得たい。したがつて次号も(第50号)も特集にといまから待ちかまえていられるところである。

学校保健用品の推せん

(8頁よりの続き)

大阪府河内市菱江一

松下電器産業株式会社
品目 ナショナル螢光灯明視スタンド(更新)

一、性能 電球明視スタンダードから數歩前進し、JISの規格からはるかに上まわっている。

(明るさ) スタンダードの前方50cmおよび30cmの位置で、中心から左右各60度の範囲の明るさが、それぞれ一五〇ルクス、三〇〇ルクスである。

(高さ) 机上からの高さが、28cmないし38cm以上であれば、どの位置から見ても光源は目に入らない。

次号(第51号)も特集に



調整自在の
滅菌自動点滴器
★ 毛細管の定常流理論の応用により原液のまま恒量滴下。
★ 井戸水・簡易水道・し尿浄化槽の消毒に最適。
★ 価格…附属品一式とも￥5,000
新発売
エクリン点滴器

特許申請中

製造発売元 理工協産株式会社

誰にも計れる
塩素測定器
★ 数ccの検水を入れるだけで、即座に濃度の比色測定ができます。
★ 一個の試薬は150~200回有効
★ 価格…一組￥1,000 試薬6個入り￥600
◎科学技術庁 推奨 実用注目発明
◎日本学校保健会

特許 エクリンテスター

R型=低濃度用……飲料水、プールに

A型=高濃度用……野菜・食品用器具に

★文献追呈



東京都中央区八重洲6-1電話 東京(281)4747(代)3760

学校環境衛生については、学校保健法第三条に「学校においては、換気、採光、照明および保温を適切に行ない、清潔を保つ等環境衛生の維持に努め、必要に応じてその改善を図らなければならない」と規定されており、環境衛生の基準については現在審議が行なわれている。、
学校環境衛生の目的としては、保健計画実施要領では次のようにあげられて いる。

薬剤師が行なうことになつており、その維持、改善については学校医は学校薬剤師と協力して、必要な指導と助言を行なうことになつてゐる。専門的な立場からの検査、指導、助言については、学校医、学校薬剤師が行なうとしても、毎日の環境衛生の維持という点では、各教科担当の教師すべてが、これらについての関心を深めなければ、到底行なうことのできないことは明らかである。た

○学保環境衛生検査の項目

学校環境衛生の範囲については、文部省体育局長の通達により示されているが、学校環境衛生検査を行なうべき項目として、現在次のようなものを考へてある。

換気の回数、方法を知るには二酸化炭素の測定が簡単な方法として用いられている。二酸化炭素は、大気中には平均〇・〇三一〇・〇四%含まれていて。(最近都市公害により大気中の二酸化炭素量の増加しているところもある)二酸化炭素自体の害は三%以上にならなければ起らないが、換気の基準としては〇・一%または〇・一五%を採用している。

○学保環境衛生検査の項目

が学習生活をすることによって、次の四つの目的を達することができる

一、児童・生徒の健康の保持増進

二、児童生徒の心身の安全

三、児童・生徒の学習能率の向上

四、清潔で美しい環境の中での生活

学校環境衛生の検査については、

とえ定期的に検査を行なつても、その結果にもとづき、毎日の生活にこれを生かして行かなくては何もならないわけで、学校環境衛生をおし進め行くためには、何といつても一般教師の理解と関心を深めることが最も必要なことであることを強調しておきたい。

換気、採光、照明、保溫、防暑(または空氣)、机腰掛、黒板、騒音、飲料水、用水、学校給食の食品衛生、鼠族昆虫等(ネズミ、ゴキブリ、カハエ)の駆除、塵芥処理、便所、手洗場、足洗場

○換氣

学校環境衛生

○換氣
教室内に大勢の児童、生徒がいるとき、時間の経過に従つて、だんだんと空気が汚れて来るにつれ、健康に悪いだけでなく、学習能率の低下も示して来る。これを避けるには換気を時々行なわなくてはならないが多くの学校では必ずしも充分に行な

○定期検査と日常検査

環境衛生の維持・改善を行なうためには、その実態を把握しなければならない。そのためには検査を行なわなければならぬが、検査としては定期検査と日常検査を考えている。定期検査は一年一回あるいは二回定期をきめて全国一齊に行なうもので、この際は学校薬剤師を中心になり、科学的な方法で検査を行ない、その結果により更に精密な検査が必要な

り、検査方法を考えるなりして、それらの結果を参考として、適切な事後処置を行なうものである。

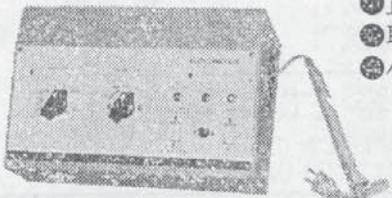
日常検査は定期検査のように複雑な検査器具は用いず、簡単な器具あるいは試薬を用いることもあるが、主に官能検査により検査を行なうもので、一般教師が行なうことを中心としたものである。

学校環境衛生を維持することは、この日常検査を一般教師が行なうか

物の場合には、自然換気量が少いので、木造建築の場合よりは特に回数を多くしなければならない。

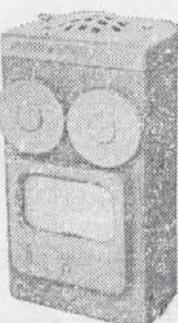
換気方法としては窓を開けるのが一番簡単であるが、教室内温度の低下をさせないようにしなくてはならない。そのためには、その教室に適応した方で窓の開閉をしなければならないので、そのためには基礎的な調査を行なうことが必要である。

リオン撰別用★学校保健用
オーディオメータ AA-30型



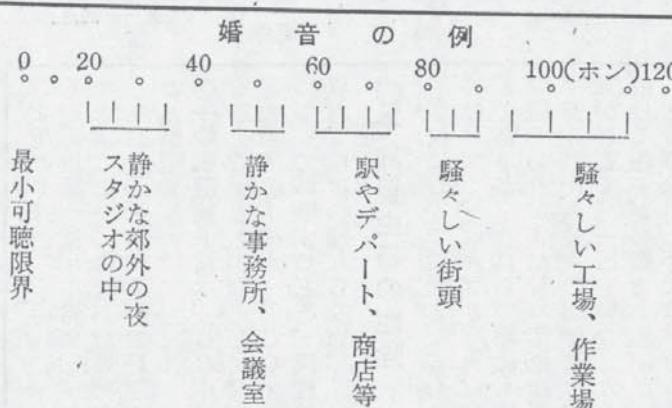
- 正確安定
●取扱容易
●小型軽量

騒音の測定に リオン………… 簡易騒音計



RION

リオン株式会社



普通の黒板は水雑巾を用いて拭くと塗料がはがるので好ましくない。また黒板が教室のどの位置からみても光らないように注意をし、カーテンあるいは座席移動などにより黒板の反射の処理が望ましい。

いに拭いておく必要がある。ただし塗料がはがるので拭くと最も大切なことは飲料水が衛生的であることである。毎日飲む水だけに毎日いかなるときも危険のないものでなければならぬ。そのためには常に消毒された水を供給するということが必要で、学校では塩素消毒された水以外は使用しないということが必要である。

水道水、簡易水道水は水道法により常に塩素消毒されていなければならぬことになっているが、一旦学校に入ってしまってからの責任は学校側にある。往々にしてタンクが汚染されており、配管が腐蝕されているために、遊離塩素がなくなつていることが多い。このよくなつて水道を使つていても、井戸水を消毒した場合でも、常に蛇口から出る水は塩素が含まれているかどうかを調べる必要がある。

次の塩素の殺菌力について一例をあげておく。

一五・三〇秒間に病原菌を死滅させるに要する水中の遊離塩素量 (PPM) (ただし菌は繁殖型、室温、 PH は六・二七・四である)

(1) 1PPM で死滅するもの——チフス菌、パラチフス菌、赤痢菌、淋菌、コレラ菌、ゲルトネル腸炎菌、黄色ブドウ球菌。

(2) 1PPM で死滅するもの——ジフテリア菌、脳脊髄膜炎球菌。

(3) 1PPM で死滅するもの——肺炎双球菌。

(4) 1PPM で死滅するもの——肺炎球菌。

(5) 1PPM で死滅するもの——

(6) 1PPM で死滅するもの——

(7) 1PPM で死滅するもの——

(8) 1PPM で死滅するもの——

(9) 1PPM で死滅するもの——

(10) 1PPM で死滅するもの——

(11) 1PPM で死滅するもの——

(12) 1PPM で死滅するもの——

(13) 1PPM で死滅するもの——

(14) 1PPM で死滅するもの——

(15) 1PPM で死滅するもの——

(16) 1PPM で死滅するもの——

(17) 1PPM で死滅するもの——

(18) 1PPM で死滅するもの——

(19) 1PPM で死滅するもの——

(20) 1PPM で死滅するもの——

(21) 1PPM で死滅するもの——

(22) 1PPM で死滅するもの——

(23) 1PPM で死滅するもの——

(24) 1PPM で死滅するもの——

(25) 1PPM で死滅するもの——

(26) 1PPM で死滅するもの——

(27) 1PPM で死滅するもの——

(28) 1PPM で死滅するもの——

(29) 1PPM で死滅するもの——

(30) 1PPM で死滅するもの——

(31) 1PPM で死滅するもの——

(32) 1PPM で死滅するもの——

(33) 1PPM で死滅するもの——

(34) 1PPM で死滅するもの——

(35) 1PPM で死滅するもの——

(36) 1PPM で死滅するもの——

(37) 1PPM で死滅するもの——

(38) 1PPM で死滅するもの——

(39) 1PPM で死滅するもの——

(40) 1PPM で死滅するもの——

(41) 1PPM で死滅するもの——

(42) 1PPM で死滅するもの——

(43) 1PPM で死滅するもの——

(44) 1PPM で死滅するもの——

(45) 1PPM で死滅するもの——

(46) 1PPM で死滅するもの——

(47) 1PPM で死滅するもの——

(48) 1PPM で死滅するもの——

(49) 1PPM で死滅するもの——

(50) 1PPM で死滅するもの——

(51) 1PPM で死滅するもの——

(52) 1PPM で死滅するもの——

(53) 1PPM で死滅するもの——

(54) 1PPM で死滅するもの——

(55) 1PPM で死滅するもの——

(56) 1PPM で死滅するもの——

(57) 1PPM で死滅するもの——

(58) 1PPM で死滅するもの——

(59) 1PPM で死滅するもの——

(60) 1PPM で死滅するもの——

(61) 1PPM で死滅するもの——

(62) 1PPM で死滅するもの——

(63) 1PPM で死滅するもの——

(64) 1PPM で死滅するもの——

(65) 1PPM で死滅するもの——

(66) 1PPM で死滅するもの——

(67) 1PPM で死滅するもの——

(68) 1PPM で死滅するもの——

(69) 1PPM で死滅するもの——

(70) 1PPM で死滅するもの——

(71) 1PPM で死滅するもの——

(72) 1PPM で死滅するもの——

(73) 1PPM で死滅するもの——

(74) 1PPM で死滅するもの——

(75) 1PPM で死滅するもの——

(76) 1PPM で死滅するもの——

(77) 1PPM で死滅するもの——

(78) 1PPM で死滅するもの——

(79) 1PPM で死滅するもの——

(80) 1PPM で死滅するもの——

(81) 1PPM で死滅するもの——

(82) 1PPM で死滅するもの——

(83) 1PPM で死滅するもの——

(84) 1PPM で死滅するもの——

(85) 1PPM で死滅するもの——

(86) 1PPM で死滅するもの——

(87) 1PPM で死滅するもの——

(88) 1PPM で死滅するもの——

(89) 1PPM で死滅するもの——

(90) 1PPM で死滅するもの——

(91) 1PPM で死滅するもの——

(92) 1PPM で死滅するもの——

(93) 1PPM で死滅するもの——

(94) 1PPM で死滅するもの——

(95) 1PPM で死滅するもの——

(96) 1PPM で死滅するもの——

(97) 1PPM で死滅するもの——

(98) 1PPM で死滅するもの——

(99) 1PPM で死滅するもの——

(100) 1PPM で死滅するもの——

(101) 1PPM で死滅するもの——

(102) 1PPM で死滅するもの——

(103) 1PPM で死滅するもの——

(104) 1PPM で死滅するもの——

(105) 1PPM で死滅するもの——

(106) 1PPM で死滅するもの——

(107) 1PPM で死滅するもの——

(108) 1PPM で死滅するもの——

(109) 1PPM で死滅するもの——

(110) 1PPM で死滅するもの——

(111) 1PPM で死滅するもの——

(112) 1PPM で死滅するもの——

(113) 1PPM で死滅するもの——

(114) 1PPM で死滅するもの——

(115) 1PPM で死滅するもの——

(116) 1PPM で死滅するもの——

(117) 1PPM で死滅するもの——

(118) 1PPM で死滅するもの——

(119) 1PPM で死滅するもの——

(120) 1PPM で死滅するもの——

(121) 1PPM で死滅するもの——

(122) 1PPM で死滅するもの——

(123) 1PPM で死滅するもの——

(124) 1PPM で死滅するもの——

(125) 1PPM で死滅するもの——

(126) 1PPM で死滅するもの——

(127) 1PPM で死滅するもの——

(128) 1PPM で死滅するもの——

(129) 1PPM で死滅するもの——

(130) 1PPM で死滅するもの——

(131) 1PPM で死滅するもの——

(132) 1PPM で死滅するもの——

(133) 1PPM で死滅するもの——

(134) 1PPM で死滅するもの——

(135) 1PPM で死滅するもの——

(136) 1PPM で死滅するもの——

(137) 1PPM で死滅するもの——

(138) 1PPM で死滅するもの——

(139) 1PPM で死滅するもの——

(140) 1PPM で死滅するもの——

(141) 1PPM で死滅するもの——

(142) 1PPM で死滅するもの——

(143) 1PPM で死滅するもの——

(144) 1PPM で死滅するもの——

(145) 1PPM で死滅するもの——

(146) 1PPM で死滅するもの——

(147) 1PPM で死滅するもの——

(148) 1PPM で死滅するもの——

(149) 1PPM で死滅するもの——

(150) 1PPM で死滅するもの——

(151) 1PPM で死滅するもの——

(152) 1PPM で死滅するもの——

(153) 1PPM で死滅するもの——

(154) 1PPM で死滅するもの——

(155) 1PPM で死滅するもの——

(156) 1PPM で死滅するもの——

(157) 1PPM で死滅するもの——

(158) 1PPM で死滅するもの——

(159) 1PPM で死滅するもの——

(160) 1PPM で死滅するもの——

(161) 1PPM で死滅するもの——

(162) 1PPM で死滅するもの——

(163) 1PPM で死滅するもの——

(164) 1PPM で死滅するもの——

(165) 1PPM で死滅するもの——

(166) 1PPM で死滅するもの——

(167) 1PPM で死滅するもの——

(168) 1PPM で死滅するもの——

(169) 1PPM で死滅するもの——

(170) 1PPM で死滅するもの——

(171) 1PPM で死滅するもの——

(172) 1PPM で死滅するもの——

(173) 1PPM で死滅するもの——

(174) $1\text{PP$

二PPm以下
⑥遊離塩素—使用中常に〇・四PPm未満であつてはならない。ただし〇・四～〇・六PPmの範囲にあることが望ましい。

⑦一般細菌数—検水一CC中二〇〇を越えないことが望ましい。
⑧大腸菌群—検水一〇CCずつ五本について試験するとき、陽性は二本以内でなければならない。

○そ族昆虫等の駆除

学校において問題となるものとしてはネズミ、ゴキブリ、カ、ハエなどであるが、これらの駆除も重要な問題であり、また仲々困難な問題である。そ族昆虫の駆除には先ず熱意が必要で、一匹もいなくなるまで続ける根気が必要である。

この駆除のためには、その生棲状態を知ることが必要で、ネズミの場合にはどこに多くすんでいるか、どのような餌を最も好むかということを調べ、その上で駆除を行なうわけである。よく学校にイエダニがいて困るという声を聞くが、この場合イエダニだけを駆除しても、その大本であるネズミを駆除しなければ意味がないわけである。その他の昆虫類も同様で、単に昆虫を駆除するだけなく、その発生源となる場所の整備すなわち環境的駆除も必要であることを忘れてはならない。

○塵芥処理

学校において塵芥処理は大きな問題であろう。学校で処理している場合と収集を行なっている所がある。それによつて多少問題点は違うかとは思うが、不衛生処理即ち穴を

掘つてうめたり河に流すというよう

な処理方法は避けなくてはならない。ごみ処理で衛生上注意しなければならないのは、ちゅうかいの処理で、ハエの発生源となつたり腐敗したりするので、毎日一回は処理することが必要である。

○便所

便所の処理は地方によつては困難な点が多いとは思うが、最終的には水洗式にすることが望ましい。しかし屎尿淨化槽については幾つかの問題点があるので建築基準法で定められたものを利用することが望ましい。

便所の清潔ということは、最も大切なことである。また取手の消毒もクレゾール等で拭くようにしたい。また便専用の手洗い設備は必ずそなえつけ、消毒設備もそなえることが望ましい。

また数も児童・生徒数に比較して充分あることと同時に、利用するのに便利な場所にあることが必要である。

○手洗場・足洗場

手洗い場、足洗場も充分な数があり、しかも使用に便利な場所にあることが必要である。また往々にして故障していてもそのままあつたり使用後附近がよごれたりしているのを見るが、常に清潔にしておくよう心掛けるべきである。

むすび

学校環境衛生の維持には、日頃の努力が必要である。毎日の生活を衛生的に快適にすごすために、環境衛生的な見地からの考え方をいれ、努力されることをお願いする。

本誌の企画運営の新たな段階を迎えて

本誌50第号記念特別号については、前号において予告し、ここにおくれたところを率直に大方にうつたえて、その反響を待つた。この間、約三ヶ月、やはり予測していたような経過で、太体が本誌で反響を見るなどということは迂回きわまると考えられた向が少なくなかつたであろう。しかし……

反響を呼んだ人々

職域部会の人々、特に学校医、学校歯科医・学校薬剤師の部会の方面では、本誌の予告のよびかけに、非常に好感をよせられ、部会のグループ単位にまとめるから確かりやれとか、今までそんな苦心は知らなかつたので寄附するといつて、個人でかなり大口な申込みもあつた。この

――それでは本誌はこれからどう進むか、また進むべきであるか――

本誌は“日本学校保健会会誌”であるからにはもとより日本学校保健会を離れたレールの上は走れないのが、このようなくわくの中での動きで、このようなくわくの中での動きで精一杯に新味を盛つて行くことになるわけであるが、それでは予告したような新しい企画運営は実現できな

いうことになるのか。

借問する、それでよいのか。

しかし、しづかに考えてみると、本誌の方向づけは、実はこれを裏返せば、日本学校保健会それ自身のこれまでの方向を占う、一つの暗示的

ような反響は、待ちもうけぬものであつたとはいながら、まことに有難い。このような支持が、本誌の新しい企画運営に大きくバック・アップしてもらうことは何よりの強味である。

“野性”を求められている本誌には、本誌はどうも“官報”的なにおいがしみついているような気がする、もっと自主独往思う存分言いたいことを言い、また言わせたいことを言わせたらどうだ、“日本学校保健会報”といつても何かこ従的な域を脱しきれないようなものではつまらない、この際おもい切つた再編成をするなら、もつと“野性”味を發揮するような、飛躍的なものを目指してスタートせよ、という意見も寄せられているのである。

学童の栄養補給には……

カワイ肝油ドロップ

(学校用)一粒中ビタミン含量 A 3,000国際単位 D 300国際単位
その他 磷、カルシウム含有

消化完全
吸全
收乳
よ化
特効
殊皮膜
で定
安力



河合製薬株式会社 東京都中野区野方町2丁目 電話 中野(381) 443・445番